

第3章 生活環境影響調査項目の選定

3-1 環境影響要因

次期ごみ処理施設整備に伴い、表3-1-1に示す環境影響要因が想定される。

表3-1-1 環境影響要因

区 分	環境影響要因の内容
工事の実施	建設機械の稼働
	工事車両の走行
	施工による一時的な影響
施設の存在・ 供用	施設の存在
	煙突排出ガスの排出
	施設排水の排出
	施設の稼働
	施設からの悪臭の漏洩
	施設関連車両の走行

3-2 環境影響評価の項目の抽出

次期ごみ処理施設整備に係る環境影響評価の項目は、前項で想定した環境影響要因及び建設予定地周辺の地域特性を考慮し、指針に基づく項目として、大気質、騒音、振動、悪臭を選定した。また、生活環境の保全に万全を期すため、自主調査項目として低周波音、廃棄物等、温室効果ガス等、電波障害を選定した。

環境影響要因と調査項目を表3-2-1に、選定した項目及びその理由を表3-2-2に示す。

表3-2-1 生活環境影響要因と調査項目

調査事項		影響要因 調査項目	工事中			施設の存在・供用					
			建設機械の稼働	工事用車両の走行	施工による一時的な影響	施設の存在	煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
大気環境	大気質	二酸化硫黄					●				
		二酸化窒素	○	○			●				●
		浮遊粒子状物質	○	○			●				●
		塩化水素					●				
		ダイオキシン類					●				
		その他必要な項目 ：水銀					●				
		その他必要な項目 ：粉じん							●		
	騒音	騒音レベル	○	○					●		●
	振動	振動レベル	○	○					●		●
	低周波	低周波音圧レベル							○		
悪臭	特定悪臭物質濃度又は臭気指数（臭気濃度）					●			●		
水環境	水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量						—			
		浮遊物質						—			
		ダイオキシン類						—			
		その他必要な項目						—			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等							○		
		建設工事に伴う副産物			○						
	温室効果ガス等	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素							○		
電波障害	テレビ電波障害				○						

注) 1. ●：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）において示されており、本事業における環境影響調査においても対象とする項目。
 2. ○：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）において示されていないが、本事業における環境影響調査において対象とする項目。
 3. —：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）において示されているが、本事業の事業特性から対象外とする項目。

表3-2-2 選定した項目及びその理由

項目	項目選定の理由
大気質	建設予定地周辺に住居等の保全対象が存在し、「煙突排ガスの排出」に伴い発生する二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・塩化水素・ダイオキシン類・水銀による影響、「施設の稼働」に伴い発生する粉じんによる影響、「廃棄物運搬車両の走行」に伴い発生する二酸化窒素・浮遊粒子状物質による影響が考えられる。 また、工事中においては、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素・浮遊粒子状物質による影響が考えられる。
騒音・振動	建設予定地周辺に住居等の保全対象が存在し、「施設の稼働」に伴い発生する騒音・振動による影響、「廃棄物運搬車両の走行」に伴い発生する騒音・振動による影響が考えられる。 また、工事中においては、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する騒音・振動による影響が考えられる。
低周波音	建設予定地周辺に住居等の保全対象が存在し、「施設の稼働」に伴い発生する低周波音による影響が考えられる。
悪臭	建設予定地周辺に住居等の保全対象が存在し、「煙突排ガスの排出」及び「施設からの悪臭の漏洩」に伴い発生する悪臭による影響が考えられる。
廃棄物等	「施設の稼働」に伴う廃棄物等による影響が考えられる。 また、工事中においては「施工による一時的な影響」に伴い建設工事に伴う副産物による影響が考えられる。
温室効果ガス等	「施設の稼働」に伴い発生する温室効果ガス等による影響が考えられる。 また、ごみ焼却時の発電による温室効果ガス等の削減効果の確認のため。
電波障害	建設予定地の周辺に住宅地が存在し、「施設の存在」に伴う電波障害の影響が考えられるため。

3-3 選定しなかった項目及びその理由

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に示される項目のうち、施設排水の排出に係る「水質」については、計画施設ではプラント排水・生活排水ともに公共下水道に放流する計画としており、公共用水域に出さないこと、また、現状、地下水を利用する予定がないことから周辺水域への影響はないと考えられることから選定外とした。

3-4 まとめ

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に示されている項目及び示されていない項目の生活環境及び自然環境に関連する項目について、選定の有無及びその理由を表3-4-1に示す。

表3-4-1 選定の有無及びその理由

調査項目		工事中			施設の存在・供用					選定した理由及び しなかった理由	
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	施工による一時的な影響	施設の存在	煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩		廃棄物運搬車両の
大気環境	大気質	二酸化硫黄				○					「煙突排ガスの排出」に伴い発生する二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・塩化水素・ダイオキシン類・水銀による影響、「施設の稼働」に伴い発生する粉じんによる影響、「廃棄物運搬車両の走行」に伴い発生する二酸化窒素・浮遊粒子状物質による影響が考えられる。また、工事中においては、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素・浮遊粒子状物質による影響が考えられる。
		二酸化窒素	○	○		○				○	
		浮遊粒子状物質	○	○		○				○	
		塩化水素				○					
		ダイオキシン類				○					
		水銀				○					
		粉じん							○		
	騒音	騒音レベル	○	○				○		○	「施設の稼働」に伴い発生する騒音・振動による影響、「廃棄物運搬車両の走行」に伴い発生する騒音・振動による影響が考えられる。また、工事中においては、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する騒音・振動による影響が考えられる。
	振動	振動レベル	○	○				○		○	
	低周波	低周波音圧レベル						○			
悪臭	特定悪臭物質				○				○	「施設の稼働」に伴い発生する低周波音による影響が考えられる。「煙突排ガスの排出」及び「施設からの悪臭の漏洩」に伴い発生する悪臭による影響が考えられる。	
	臭気指数										
水環境	水質								-	計画施設ではプラント排水・生活排水とともに公共下水道に放流する計画としており、公共用水域に出さないこと、から周辺水域への影響はないと考えられる。	
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等						○		「施設の稼働」に伴う廃棄物等による影響が考えられる。また、工事中においては「施工による一時的な影響」に伴い建設工事に伴う副産物による影響が考えられる。	
		建設工事に伴う副産物			○						
	温室効果ガス等	二酸化炭素								○	「施設の稼働」に伴い発生する温室効果ガス等による影響が考えられる。また、ごみ焼却時の発電による温室効果ガス等の削減効果の確認のため。
		メタン									
一酸化二窒素											
電波障害					○					「施設の存在」に伴う電波障害の影響が考えられるため。	
自然環境	動物									施設関連車両の走行現工場が稼働中であるが、影響は確認されていない。建設予定の新施設の規模は現工場より小さく、環境負荷が小さくなることから影響はないと考えられる。	
	植物	植物相									
		植生									
	特定植物群落										
生態系										公共用水域に放流を行わないことから影響はないと考えられる。	
史跡文化財										建設予定地周辺に指定文化財、埋蔵文化財はない。	